

令和5年度第1回指定管理者選定委員会会議録（要旨）

●開催日時 令和5年 4月24日（月）午前10時18分開会 午前11時45分開会

●開催場所 本館2階市長公室内応接室

●会議録

○事務局 配布資料の確認。レジュメ、各施設の概要調書と関係資料。

○委員長職務代理者 議題に入る前に、今回は人事異動によって新たに委員になった方が多くおられるので、この指定管理者選定委員会の役割や制度の概要について、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

○事務局 以前、公の施設の管理を任せる相手先は市の出資団体や公共的団体等に限られ、原則として単年度ごとの契約により行っていたが、平成15年の地方自治法改正で指定管理者制度が導入されたことによって、その対象には民間事業者も含め幅広く選定できるようになり、期間についても5年程度の複数年度にまたがり管理運営を任せることができるようになってきている。また、制度導入前の管理委託方式のときは、市からの細かな仕様書に従って運営を行うことが求められるので、事業者の自由な裁量は認められてなかったが、指定管理者制度においては、市の要求する水準を満たしておればそのプロセスは問わないという性能発注により行われている。そのため、民間事業者の有する専門的なノウハウが発揮されサービス向上につながることを期待されている。

指定管理者選定委員会は、指定管理者を選定するにあたって、事業者から提案されてきた事業計画や収支計画をもとに、施設の管理を信頼して任せることができるのか、効率的に運営できるのか、サービスの向上が図られるのかなど様々な観点から判定し、委員会として指定管理者にふさわしい候補者を選定していただくのが役割ということになっているが、最終的には施設所管課から議会に諮り、指定議案の議決をもって指定管理者を決定するという流れになっている。

○委員長職務代理者 事務局からの説明に対し意見は。

○委員 指定管理の実施は民間の力を活用してサービスを提供していくことはぜひやっていただきたい。その中で今日聞きたいのが、今後の指定管理業務の方向性は、公共施設の総合計画、各種個別計画策定の状況及びその方針のもとに決定していく必要があると考えている。その中で令和5年度には総合計画が策定されるが、その総合計画は最上位計画であるため、その内容と整合性は必ず図る必要があると考えている。このことについて事務局にお伺いしたい。

○事務局 原則としては長期計画に基づいた公共施設の管理を行っていくべきと考えているが、その時々状況によって臨機応変に対応することが求められるとも考えられるので、その状況次第と事務局の方では考えている。

○委員 当然それは分かるが、指定管理業務を実施していくためには今後の公共施設のあり方、市全体としてきちんと方向性を定めて、各種計画なども整合性を図りながら、これまでの事業内容をきちんと精査した中で、今後の事業展開をしていくべきだと私は思っている。今回の計画の流れからいうと、臨機応変に対応していく、そこしかないのかなと思っているが、特に企画、そして公共施設課は公共施設のあり方は市長と相談をして方向性を出してもらい、そうしていかないとこの指定管理の期間にしても何にしても、そこがないとなかなか定める

ことができないので、そこら辺も含めてぜひ進めていただきたい。

○**委員長職務代理者** 最上位計画では総合計画、公共施設等総合管理計画があるし、都市計画マスタープランも、しっかり整合性というのは当然必要。

本日は、それぞれの施設所管課から提案内容の説明を受けたい。はじめに、直売所を所管している産業振興課から説明をお願いしたい。

○**産業振興課農政振興係長** 施設名称は中間市さくらの里農産物直売所。設置年、建築年は平成23年。運営主体は、一般社団法人新鮮市場さくら館。敷地面積、建物延床面積は、438.81㎡。設置の目的は、中間市農産物直売所設置及び管理に関する条例に明記されている。営業時間は9時から18時30分まで、店休日は火曜日。使用料としては年額200万円定額の土地使用料。施設内容としては、中間市及びその近郊における地場農産物等を中心に販売する直売所。建設費総額は8,623万8千円。主な財源は国庫支出金まちづくり交付金として2,207万6千円、産炭助成金として2,860万5千円の計5,068万1千円。起債額は合計3,120万円。また年度末起債残高は1,313万2千円。次に収支状況だが、令和3年度は収入が直売所の売り上げ2億8,367万5千円、支出が人件費1,792万7千円、施設管理費、事務を含めて2億6,318万2千円で支出合計は合わせて2億8,110万9千円、収支差額は256万6千円。次に人員配置は、令和3年度正社員2名、パート従業員11名の合計13名。次に利用状況は、令和3年度にて延べ利用人数は18万9千85人で、営業日数は313日。次の指標は、令和3年度は支出総額から延べ利用者数を除した利用者1人当たりのコスト1,487円、また支出総額から開館日数を除した営業日1日当たりのコストは89万8,112円。

続いて民間参入可能性度チェックは、①民間事業者に委ねることで利用ニーズに合った開館日、開館時間の拡大などサービス利用の充実や民間事業者のノウハウの活用が期待できる、これは該当有。次に②の民間事業者に委ねることでコスト削減を図ることができる可能性がある、こちらも該当有。③の利用の平等性、公平性など秘密の保持等について、行政でなければ確保できない明確な理由がない、こちらも該当有。④類似同等のサービスを提供する民間事業者が存在する、こちらも該当有にしてしているが、地産地消での運営を基本としていることを考えると同業他社の参入は極めて困難であるとみている。⑤施設が提供するサービスの専門性、特殊性、施設の規模等を勘案して、民間事業者等の運営が可能である、こちらは該当有。次に⑥税負担ではなく使用料・利用料金により運営を行うことが可能な施設である、こちらも直売所なので該当有。

続いて公募の有無は公募しないこととしている。その理由は、スーパー等の量販店の商品は業者からの仕入れ品の販売が中心であることに対して、直売所の商品は主として地元産野菜や果物の販売が中心である。このことから生産者農家との信頼関係が重要。また、両者の販売形態は全く異なっている。このことから直売所の指定管理者となり得る類似の民間事業者は限られており、当施設が農産物直売所であるという趣旨からも、民間事業者が有する固有のノウハウにより管理運営することが最良であることは当然であることに加え、今後も当該施設は指定管理料の支払いが想定されない場合に該当すると思慮されることから、中間市公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例に規定する公募によらない指定管理者の候補者として選定することが適当であると考えられる。

続いて公募を行わず指定する期間は5年間としている。その理由として、現在指定管理を行

っている法人は現理事体制のもとで令和2年からの新型コロナウイルスの影響を受けながらも着実に業績を上げている。また、平成29年度から令和3年度まで通常の施設使用料に加え、100万円から200万円の余剰金を市に寄付を行う実績があることから、現体制にて安定した経営の持続が見込まれるところである。よって今後も売り上げの増加、すなわち利用者のニーズに即した運営に努めるとともに安定経営が効果的に行える期間として、指定管理期間は5年間としていきたい。

次に次回の指定は公募しないとしている。その理由は今回公募を行わない理由に加え、今後においても指定管理者となり得る民間事業者の参入の可能性が極めて低いためとしている。

○委員 長職務代理者 確認だが、農産物直売所は公募は行わず、引き続き一般社団法人新鮮市場さくら館に再指定することとし、指定期間は5年間、指定管理料はなしという提案。ただ今の担当課からの説明に対し、質問、意見等あれば。

○委員 売上のまず内訳を教えてください。2億8千万の売上のうちの肉屋と魚屋と普通の野菜。公募しない理由には地場産の野菜をとということで、普通の量販店やスーパーなんかとは違うという説明だったが。地場産の野菜を多く扱うから公募しないのだろうか。

○産業振興課長 野菜の約50パーセントぐらいが地場産野菜。それに足りない部分は、いま別に青果から入れている八百屋が出している。

○委員 2億8千万のうちのほとんどが肉屋と魚屋の売上で、野菜のうちの5割が市場から買って来ているのだろうか。普通のスーパーと違いはあるのか。

○産業振興課長 地元の農産物の今後の振興を目指しているの、そこはやはり地元と話できる方たちでないと。また中間市では8割から9割ぐらいの農家が米・麦・大豆で、野菜農家は少ないのだが、いま店長たちも近隣の市町の地場産の野菜を入れるということで、候補等を回ってはいるところ。

○委員 平成23年に建てたときは、当初の設定売上は1億8,900万だったが、それからいうと1億も売上を上げてるといことは素晴らしいこと。建設当時は経営そのものが長期続かないのではないかという声も多かった中でこの売上高というのはすごいことなので、原課の提案自体に反対ではないのだが、地場産の野菜を増やす工夫というのをやっているのであれば。

○委員 保健福祉部だが、さくら館は介護保険課が実施している青空市場に非常に積極的に協力いただいております、毎月2回、第2木曜日と第4木曜日に実施しているが、当初からずっと継続して続いており、いま市内外非常にいい影響で、介護予防の一環という面も踏まえて、ご支援ご協力をいただいているところ。継続する間には諸問題もいろいろあったが、いま非常に内容も充実しているので、ぜひさくら館さんには頑張ってください。

○委員 長職務代理者 いま手数料は何パーセントか。

○産業振興課長 農産物は、100分の10の手数料。加工品が100分の15から20を得た額。あと魚、肉は100分の8を基本としているが、200万円を超えた場合には、200万円を控除した額に100分の6を乗じて得た額。上記以外は100分の10から20。

○委員 設置当時から一緒の率か。

○産業振興課長 肉屋、魚屋は設置当時から比べると、いまは条例に沿った形で取っている。

○委員 もともとこれを設置した理由は、地場産の野菜や農業生産者を増やす支援をするということが本来の目的だったと思うが、率が高くなっているとはどういうことか。

- 委員長職務代理者 その率が高いか安いのか。
- 委員 野菜の生産者が増えるような率になっているのか。麦、米、大豆以外の、より付加価値の高い野菜に挑戦してみようかという、やる気を誘発するような、増収になるような。収入につながらないと拡大もしないし、若い生産者も増えないはずなので。
- 産業振興課長 周りの直売所等の率もあるので、その辺と比較しながらまた話して進めていきたい。
- 委員長職務代理者 もちろん私も個人的にはさくら館は継続でもいいと思う。公募しないでいいという。他の事業所との比較とかは。
- 産業振興課長 公募しない理由としては、もともとここは市の財政支援を受けずにやっているという施設であるというのがまず大前提にあり、それに加えていま年間200万円の土地代も支払って、なおかつそれプラス売上があったときには寄付も行っているという状態から見ると、現状、とてもいい形で進められている団体ではないかと思っている。
- 委員長職務代理者 もちろん私もそれは分かっている。ただ、もし公募しなかったということでもっと突っ込みを受けたときに、明確な根拠資料があった方が。ちゃんとここまで他の事業者と比較して、明らかにさくら館の方が間違いないんだというところをどう説明できるのかというところ。他に意見等は。
- 委員 なし。
- 委員長職務代理者 施設所管課からの説明は以上とし、次回の選定委員会で提案内容について採決させていただきたい。
- 産業振興課 (退室)
- 委員長職務代理者 では続いて生涯学習課から説明をお願いしたい。
- 生涯学習課長 まず、中間市民図書館について。指定管理制度の導入の有無について、民間参入可能性度チェックについては、①から⑤までは該当、⑥は図書館は使用料を徴収してないため非該当。以上のように該当項目が多いことから、当課としては中間市民図書館に指定管理制度を導入し民間が参入することに問題はないと考えている。図書館の利用者の状況について、指定管理者制度を導入してから利用者数、貸出冊数共に増加傾向にあり、当課としては指定管理者制度導入の効果は得られているものと考えている。次に図書館で実施していた事業数は市の直営時15企画だったものが、令和3年度は41企画に増加している。事業に参加する方も年間延べ1万人に及んでおり、当課としては、指定管理者による図書館運営の専門性が十分に市民サービスに還元されているものと判断している。次に図書館の運営経費について、指定管理制度導入によって導入以前よりも経費が削減できている状況。最後に指定管理者の経営の安定性について、令和4年度の決算は電気料金の高騰等で赤字になる見込みだが、概ね黒字で運営をしていることから、当課としては安定した図書館運営がおこなわれているものと判断している。以上のことから、当課として、中間市民図書館の管理運営は指定管理者による管理運営が望ましいと判断している。
次に指定管理期間の設定について、中間市指定管理者制度の運用方針に基づき5年間で予定している。次に候補者の選定について、現在、全国の公立図書館のうち600館は指定管理者による運営がなされており、民間業者に図書館運営のノウハウが蓄積されている上、複数の業者が競合していることから、元課としましては公募を行うことを考えている。
最後に指定管理料について、令和4年度は電気料金の高騰等により約300万円の赤字にな

る見込み。令和4年度以外は約4,680万円前後で安定した管理運営を実現している状況。当課が提案する令和6年度からの指定管理料について、管理運営費用が増加する要因として1つ目は最低賃金の上昇、2つ目は物価の上昇、3つ目は電気料金の上昇。④の新たな業務の発生は、その都度協議し年度協定にて対応したい。次に管理運営費用の削減要因として、⑤の書店組合からの購入の廃止、⑥のクラウド導入による経費の削減。これら3つの費用増加要因と2つの削減要因を合算すると、約130万円の費用増加になることを予想している。以上のことから、令和6年度以降の指定管理料上限額を4,800万円に設定したい。

続いて、なかまハーモニーホールについて説明をしたい。はじめに指定管理制度の導入の有無について。民間参入可能性度チェックは①から⑤まで該当、⑥は利用料収入だけでは管理運営ができないため非該当。以上のように該当項目が多いことから、当課としてはハーモニーホールに指定管理制度を導入し民間参入することに問題はないと考えている。なかまハーモニーホールは平成8年に設置され27年間、公益財団法人中間市文化振興財団が委託、指定管理により運営を円滑に行っている。また、市からの指定管理料削減の要求にも積極的に取り組み、5年間で600万円近い削減を実現している。その上で決算額が概ね黒字で運営していることから、当課としてはなかまハーモニーホールの運営が指定管理者によって安定的に行われていくものと判断している。以上のことから、当課としては、なかまハーモニーホールの管理運営は指定管理者による管理運営が望ましいものと判断している。

次に指定管理期間の設定。ハーモニーホールの指定管理期間は、中間市指定管理者制度の運用方針に基づき5年間で予定している。

次に候補者の選定。当課としては、公募をしないことを考えている。理由は、財団が27年間安定的に施設を管理運営してきたこと。この間、財団は専門的知識の蓄積、施設の経年劣化等の状況の把握、経費の削減、地域との連携などを実施しており、今後も本市が実施する様々な施策への貢献が期待できることから、財団は本市にとって必要なパートナーと判断している。したがって公募は行わず、引き続き財団に施設の管理運営を任せることを考えている。

最後に指定管理料について。収入状況は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けながらも黒字での運営を実現している。当課が提案する令和6年度からの指定管理料について、管理運営費用が増加する要因が3つある。1つ目最低賃金の上昇、2つ目物価の上昇、3つ目電気料の上昇。次に削減要因の3つ。④人件費の削減、⑤光熱水費の削減、⑥第三者委託の見直し。次に増収の要因が2つ。⑦第三者委託の見直し、⑧事業の改善。これら3つの増加要因と3つの削減要因、2つの増収要因を合算して、現在の指定管理料から約931万円を削減できると予想している。以上のことから、令和6年度以降の指定管理料上限額を8,446万9千円に設定したい。

続いて社会体育施設について。中間市体育協会が、令和5年4月3日付けで一般社団法人中間市スポーツ協会に名称変更となった。まず民間参入可能性度チェックについて。①から⑤までの項目まで該当、⑥は利用料収入のみでは管理運営ができないので非該当。以上のように該当項目が多いことから、当課としては社会体育施設に指定管理者制度を導入し、民間が参入することに問題ないものと考えている。また経営状況についても概要調書の③収支状況のとおり、指定管理料を含めた平成30年度から令和4年度までの平均で約479万円の黒字となっており、安定した運営がなされている。④の人員配置は、令和元年度16人、令和

2年度14人、令和3年度15人、令和4年度19人。利用の状況について、令和元年度142,108人、令和2年度87,225人、令和3年度97,373人、令和4年度123,623人。

次に、候補者の選定について。公募の有無は公募を行うことと考えている。次に、指定管理期間の設定は、中間市指定管理者制度の運用方針に基づき5年間を予定をしている。

今回の指定管理料の設定について。これまでの指定管理料は、平成31年度当初は4,278万4千円だったが、指定管理料とは別に支出していた中間市体育協会への補助金682万9千円を指定管理料に含めたことにより、令和2年度からは指定管理料を4,500万円としている。今回、指定管理料の設定は、平成31年度の当初計画値を元に、同年度以降の実績や社会状況の変化を考慮し算定した結果、現在の4,500万円から290万4千円を増額した、4,790万4千円が適正値であると考えている。増額部分は、まず、人件費の支出増。人件費は、福岡県の最低賃金の上昇に伴い毎年増加傾向で、令和2年度以降は3%を超える引き上げ率が続いていることから、令和2年度からの平均額である32,302千円を適正値と考えている。続いて、光熱水費の支出増。令和4年度は新型コロナによる休館の対応は実施しなかったため前年比で増額となる見込みだが、電気供給業者の見直しや節電により光熱水費の削減に努めている。しかしながら、エネルギー価格の高騰により、令和5年4月から1キロワットあたり単価が8円ほど上昇する予定となり、単純に8円増額したと仮定すると、令和4年度の電気代実績706万8千円から、これは九電の参考影響率だが、76.9%の上昇が見込まれ、1,250万3千円となる。次に、維持管理費の増額。一部業務の内省化や第三者委託の見直しなどにより経費削減に努めているが、令和5年度以降はエネルギー価格の高騰や物価高のあおりを受けて増額することが想定されている。過去5年間の支出平均が1,018万8千円であることから、平均値である1,018万8千円を適正値と考えている。以上のことから、これらを当てはめ算出した結果、資料2にある指定管理料積算表のとおり、令和6年度以降の指定管理料を4,790万4千円と考えている。なお、自主事業は指定管理者の自己財源で実施することとなっていることから、指定管理料の積算には含まないため、自主事業に係る支出、収入は計上してない。

○**委員長職務代理者** 改めて確認すると、まず市立図書館は公募を行い、指定期間は5年間、指定管理料は年額4,800万円、5年総額2億4,000万円。市民会館は、公募は行わず、引き続き中間市文化振興財団に再指定することとし、指定期間は同じく5年間、指定管理料は年8,446万9千円、5年総額4億2,234万5千円。体育文化センターほか体育施設は、これも公募を行い、指定期間は同じく5年間、指定管理料は4,790万4千円。5年総額が2億3,952万円。ただ今の担当課からの説明に対し質問、意見は。

○**委員** 市民図書館は、前回公募を行って結局1社しか来なかったということなので、そのときの指定管理選定委員会の中で指摘があったように、魅力ある施設というか金額設定含めたところで、より多くの事業者が参加してもらうために、何か工夫をやったようなことは。

○**生涯学習課社会教育係長** 特にそのような工夫というのは、全然まだしてない。

○**委員** 図書館というのは売上を上げる施設ではないのでそれは致し方ないとは思いますが、この金額設定についても、人件費なり光熱水費、物価等々の算定、算出の仕方というのは問題はないとは思いますが、果たしてこの金額で事業者が来るのか。競争することでまたもっとより良い施設になる可能性があると思うので。それとクラウド導入の実現可能性はどのぐらいある

のか。

○生涯学習課社会教育係長 今回の遠賀郡と中間市の図書館の中で、結構な頻度で会合が行われており、どこの市町村も経費の削減になるため実現をしたいということでいま話を進めているところ。

○委員 これは今の指定管理者である図書館流通センター以外のところがもし候補者となった場合でも可能なのか。

○生涯学習課社会教育係長 BCCのシステムが入っておりその利用料金が安くなるということなので、違う指定管理者でも適用されることになっている。

○委員 図書館は、TRCともうひとつ戸畑の事業者があり、10年前やったときもその2社。それも当時私が行って話を進めた中で来る。だから基本的に金額的に大きなところがないから魅力がないという。だから応募が少なかったというのがあったのかも。私が声かけた2社しか来なかった。今度は5年後1社しかない。当然、本もMARCも全部TRCで買ってるからそこがあって、いまなかなか参入できないというところがあるので。当然企業にはしっかりしたプレゼンを取ってもらって、いろんな形で事業を進めていくということが大事になってくるのかなと。

私が質問したいのは、当然、計画とは整合性をもってやらなくてはいけない。指定管理期間というのは5年間やらないと企業はやっていけないというのはもう私は分かったうえで聞くのだが、教育委員会の施設というのはコミュニティ広場に集中しているところがあって、そこをどう今から変えていくのか、どうしていくのかというのはやっぱり考えていかないといけない。その中で5年契約すると、途中で解約することはできない。もしかして事情が変わったときに、当然違約金もかかってくることも踏まえて、その指定管理が本当に5年でいいのか。企業としては5年しないと来ないと思うんだけど、そこも含めて本当に5年でいいのかどうなのかを、委員さんの考えも踏まえて聞かせてもらったらいいかなと。元課も説明する上でそういうことも聞かれてくるでしょうし、本市の方向性もしっかり踏まえて説明をしていかないと。

○委員長職務代理者 図書館も含めてコミュニティ広場が学校施設再編の候補地のひとつということも踏まえ、そのことにどう対応していくのか。当然、学校施設再編はいま現在決定しているわけではないし、全体の公共施設のあり方というのがどうなるのかというのが見えない状況ではあるが、それも踏まえてこの指定管理期間が令和6年度から5年間ということがどうなのか。

○委員 5年でいいのではないかな。だけど本当に5年でいいのかな。もともとの指定管理は3年だったが、やはり企業としては長くやらないとできない。金額もそう。ハーモニーホールは900万ぐらいマイナスになっている。そうしたら引きます、8千何百万にしますではなく、これが企業努力であれば指定管理料はそのままにしてやって、その努力分でまた何かをしてもらえばいいのかなと思う。そこら辺も含めて本来は指定管理期間というのは長くしていかないといけないのかな。図書館も私のときは14ぐらいしかやってなかったんだけど、もう倍以上、3倍ぐらいになっている、47。だからそういうことも踏まえると指定管理は絶対に悪くはないんだけど、ただ期間っていうのをまちづくりのためにどう設定すべきか。当然、計画性がないではないかと言われる。社会教育施設2つ潰したが、それもそのまま。もう3年経過しているのにそのまま。市立病院だって残ってる。あそこをどうにかして方向性を考

えないといけない。それは5年先でもいいのか。そういったことも含めて、皆さんに提案。5年なら5年でもいいのだけれど、どう考えるか。本当にそうしたら5年じゃなくて、何年にするか。これ元課では考えられないと思う。

○委員 今のところ令和9年4月に新中学校開校ということなのだが、現状からいうと後ろ倒しの方向にいま向かっているというのは否定できないことなので。これは遅れてくるので。ということはもう令和7年、8年に学校を建設するというので、令和5年、6年にはもう基本設計、実施設計しておかないといけない。それはもう現実的に無理なんで、私としてはもう、うちの運用方針どおり5年で問題はないのかなと考えている。

○委員長職務代理者 ちょっと今の段階では見えないから、なかなか。

○委員 確かにそう、見えない。見えないからこそ、そうしたらその違約金を発生させないための契約を結ぶるかといったら、やっぱりそういう虫のいい話は当然ないから無理なので。ただ、ここでまた5年を決めるのであれば、しっかりした5年を考えて。さっき言ったように、施設を潰している。中央公民館も残ってる。市立病院も。だから、何かの開発で変わったときにつつかれる可能性もあると思ったから、そこも踏まえて、しっかりみんなで統一して考え方を一緒にしておかないと。

○委員長職務代理者 どうですか。もうこれ仮定の話なのだが、図書館流通センターに決まったときに、改めて単年度じゃ駄目かという話ができないか。

○委員 それだったら結局公募しない方がいい。さくら館みたいに。

○委員長職務代理者 現実的に、新しい別事業者、図書館流通センター以外の事業者が入ってくる場合は、単年度はあり得ない。当然、5年でないとできないという前提で入って来ると思うが、図書館流通センターだったらもう1年でも、可能性はないことはないとは私は勝手に思ったのだが。

○委員 学校給食の委託を昨年度やって、あれも長期継続契約でして、延びた場合は1年1年延長するというやり方だった。であるなら3年に設定して1年1年延ばしていくのも。

○委員長職務代理者 ただそれは、公募の段階では難しいと思う。最初から3年では。やっぱり5年にしておかないと、他の事業者が来ない。ただ虫のいい話だが、結果的に図書館流通センターしか来なかったという場合に、そこで3年ということがね。

○委員 条件付きの公募で、公募する段階でそういった条件をつければ、図書館流通センターしか応募して来ないと思うのだが。

○委員長職務代理者 それはそれでちょっといけない。これは公募段階では門戸を広げるということにしておかないといけないので。もうその5年というのは、図書館流通センター以外の事業者も当然視野に入れるよということで公募するわけだから、公募するとなればやはり公募段階では5年というのは変えられないかなと個人的には思っている。ただ結果的に図書館流通センターだったら、特段そう影響はないのかなと勝手に思っている。

○委員 今日はあくまでも原課からの提案だけなので、次回に各委員に聞いてもらえれば。

○委員長職務代理者 特段、図書館流通センター以外のところからの、最近アプローチがあったとか、手を挙げたいなみたいな、相談も別にないのか。

○生涯学習課社会教育係長 今のところはない。この5年間はゼロ。

○委員 戸畑に行けばいい。私はあのとき行ったんやから。

○委員長職務代理者 武雄のツタヤは、もう難しいのだろうね。

- 委員 絶対来ないと思う。やっぱりあそこは入を考える。うちは入がないから。
- 委員 学校再編で候補地になっているみたいなのだが、最初に少し聞いたのは7年度、そして延びて9年度となっているが、基本的には9年度には間に合わせるように、教育委員会の方もぜひ進めてもらいたいという中で、この5年というのは無理があると思う。例えば学校の代替地があそこになれば、図書館の方も事業数が15から41に増加し、市民からの特別な苦情も出てないし、ましてその学校との連携もよくやっているの、一応元課は公募するとなっているが、そういうことを踏まえて3年の随契ということにはできないのか。
- 委員長職務代理者 いかがか。
- 委員 それもひとつの考え。
- 委員 その考えもいいとは思いますが、あくまでうちは指定管理の管理運営方針に則って、これは原則公募の、基本的には5年という線で、今日は原課としては提案さしてもらって、そういった意見を多くこの委員会で出してもらって。
- 委員長職務代理者 もちろんそれもひとつの方法だと思うが、ただ先のことは分からないので。しかし仮に5年以内に、3年なら3年であそこの建物、図書館を解体…解体かどうか分からないが、なくしてしまうとしても、しかし図書館機能はどこかに必要なもので、あそこじゃなくても置かなければならないということではないのか。
- 委員 利用しなくなった学校も、当然ある。
- 委員 ただ、そのままこっちに新しいのを建ててというなら別だが、当然そんなことしないだろうし、当然休館しないといけない。そうすると、少なくとも半年以上、1年ぐらいは休館しないといけないようになる可能性はある。
- 委員長職務代理者 そうなるか。本だけ引っ越しすれば…。
- 委員 本だけ引っ越しするとかではなくて、いま使ってる部分も、新しいのを買うのかそれともいま使ってるのをそのまま移行するのであれば、解体してそれを持って行ってというのも考えられると思ったが、ただ代替施設でこっちに作った施設に、1ヶ月間休館して本を運んでいくという作業なら別段問題はないのでは。
- 委員長職務代理者 ちょっといろんな問題あると思うが、ただ基本的にハードは別にして、図書館機能はなくさないという前提は絶対にあると思うので、それを踏まえれば、別に場所があそこではなく違うところになったとしても、指定管理というのは同条件で継続するというのもあり得るのではないかと思っているが。
- 委員 体育館だって、今の個別計画では、もうあれをそのまま維持していく、長寿命化していくというのは出てる。本当にするのかっていうのはちょっと分からない。3億5千万ぐらいかけないといけない。それをやるのか。やるならやるで判断出していいわけだけど、なかなかそこが出て来ない。もともと5年前は、体協の200万の予算を全部あっちにぶっ込んで、マイナス200万ぐらいにして減らしていつている、どんどん減らしていつているんだけど、ただそういうことも考えると、やっぱり体育施設も考えないといけないだろうし、というのでやっぱり全体の整合性が必要になって。太陽の広場もそう。2年に合わせて、今年度までにした。それは総合計画ができるからという根拠でやっている部分もある。
- 委員 それを言えば総合計画ができるけれども、この下の都市計画マスタープランというのは令和8年3月しかできない。それから言ったら、じゃあこれまで、この計画とも、公共施設のあれとも、すべて整合性が取れたものにしていけというのは現段階では難しい。

- 委員長職務代理者 これもやり方なのだが、それはもう逆に、総合計画とかいうのはある程度弾力的にどっちでもいくような形で作り込むというのが。
- 委員 総合計画は総花的でいいのだが、その下にぶら下がる実施計画だったりそういったものはよりまた具体的に示さないといけないのだが、学校再編の計画にしるそうなのだが遅れているような状況なので、3年随契というのもあり得るかもしれない。
- 委員長職務代理者 さっき言ったように、もう図書館流通センターということであれば、ちょっと短くしても特段そこは問題ないかなと思うのだが。
- 委員 あそこしか来ないと思うけどね、実際は。
- 委員長職務代理者 あと何か皆さん、意見、質問など。難しい問題だが、またあと次回で結論は出したいという気はあるのだが。このくらいで図書館はよいか。次はハーモニーホールについて何か意見、質問等は。
- 委員 こちらについても経常経費の算定の仕方だとかいうのは問題はないと思うのだが、ただひとつ気がかりなのは、随契でも公募しないということでも反対ではないのだが、施設の老朽化が急速に進んできている。それと金額の丸め方。8, 446万9千円。他のところも4, 500万、4, 800万、そうしたところで提案していく中で、これはもう公募しないのでこれでいいのだが、建物、設備、機械の劣化具合から言ったらある程度幅を持たせとかなないとそっちが結局また大変になるので、ある程度8, 446万9千円ではなく8, 500とか8, 600とかその辺で設定すべきではないかと。
- 委員長職務代理者 20万で切ってるのか。
- 生涯学習課社会教育係長 20万以上が元課、生涯学習課の部分。
- 委員 企業努力して930万下げてるのに、それを下げた分でするよりかは、もうちょっとこう上乘せして。やっぱり働く人たちがそこでいろんなことを考えて、いろんな努力していると思う。チラシ配ったりするの自分たちで配ったりとか。そういう中に一気に約8, 400万、もともと1億ぐらいだったのがかなり下がってる部分があるから、財政的にはいいんだろうけど、これどうなのかなっていうのもちょっと疑問があって。
- 委員 4年前もこっちの方で言われた。7千万とか5千万とか。だからそうじゃない、これだけの経費がかかってこれだけ努力してるということを何回も言い続けたのだけど。ただ、やっぱり企業努力してる場所に対してはそれを認めてやって、そうしたらもっといい提案をしているんな事業やるんじゃないかなと。あくまでも指定管理は市民のための指定管理で、民間の力を入れていくっていうのが指定管理じゃないのかな。市のためじゃなくて、市の財政状況じゃなくて、市民のための。この民間の力を入れていくっていうことを考えれば、これを努力したことによってもっと努力するかもしれないし、どうなのかなと思う。もうちょっとこう上げられるかなと。
- 委員 自主事業で得た部分とか企業努力の部分は指定管理者の方に帰属すると、協定でも確かなっているよね。
- 生涯学習課社会教育係長 はい。
- 委員 だからその部分があるからそれを減らすとかではなくて、例えばいま去年に比べて次がどうなのか。例えば市職員が館長で行っているから、市職員の人件費は総務課から出ているからその分を減らすとか、例えば時間が短縮になったからそれに伴う人件費、光熱水費が削減できるとかいうことだけをマイナスした部分で、指定管理料の金額として案を上げれば

いいのではないか。

- 委員 指定管理のことはやっぱり金額のことが言われているから、もしかしたら反対される可能性がある。でもやっぱり財団を残していこうというのであれば、いま言われたみたいに、ここの人件費の380万というのが館長の金額だったと思うのだけど、これも多分ゼロ。今の段階ではゼロ。それからもう1個、今も嘱託の人については退職金をかけているのではないのか。
- 生涯学習課社会教育係長 かけている。
- 委員 ただ、これは市に合わせてもらうのだったら、職員は退職金もちろんかけていいと思うが、嘱託はここでももらえてないのだから、その辺の見直しをちょっとしてもらうとか。少しでもやっぱり、これだけマイナスしたところを見せて、補助金はこれだけと指定管理あげた方がいいのではないか。
- 委員長職務代理者 社協も退職金出していた。
- 委員 あれは職員だけ。全部職員だけ、シルバーも職員だけ。
- 委員長職務代理者 退職金を出しているのは財団だけか。
- 委員 財団だけ。
- 委員 昔で言うと、嘱託は出していた。
- 委員 もう相当前に廃止した。
- 委員 そうなのか。
- 委員 平成6年か7年くらいに。
- 委員 そうなのか。見直せるか、若干でも。
- 生涯学習課長 上げていい方向の意見は嬉しい話。
- 委員 人件費というのが、たまたま係長が途中でやめて来年はいらないからということなのだが、組織改編は別にこちらが口出しすることではなく、向こうの内部で組織改編ができて、ほんとにこれがよくなる改革だったというのであれば。たまたま係長がいなくなったからその分の人件費が浮くというのは、今はそうなのだろうけど、やっぱり必要だということもあるので、これをこの算定の根拠に加えるのはいかがなものか。私は8,500と言ったが本当はもっと多くても。
- 委員長職務代理者 非公募という方向はよいか。直営にという声もあるのだが。
- 委員 出資金はもうないのか。
- 生涯学習課社会教育係長 いや、300万ある。
- 委員長職務代理者 以前は1億あったのが。
- 委員 体育館も、今まではミズノの能力を借りた中であつたが、今回、財団法人にした。今後、体育協会のメンバーたちとの連携を通した中で、体育施設等を運営していこうとする目的を持って財団にしたと思う。だから、これをまた公募するとなっているが、もう別に随契でもいいのではないかと。理由がその1点と、あと2点目は、いま言った図書館と同じように、今後の再編とか、あそこのコミュニティの方向が決まり次第でよいのではないか。
- 委員長職務代理者 ハーモニーは非公募の方向。金額はまた協議をしてということによいか。ただなぜ非公募なのかとか直営にと言われる可能性もある。
- 委員 直営にと言っても現実問題、直営は無理。
- 委員長職務代理者 無理なのだが、どうなるか分からない。チャレンジショップみたいに。

- 委員 チャレンジショップはいまでも指定管理の可能性を検討している。
- 委員長職務代理者 本当はしないとイケないと思う。
- 委員 やっぱり次の民間企業を探すと言っても、1回ダメになったものを見つけるというのはなかなかできないので、なるべくなら期間というのは5年なら5年という原則があるなら、そういうことにしたいと思う。
- 委員長職務代理者 またちょっと議論が必要だが、案は非公募の方向でいくしか。続いては体育施設。これは公募で5年間ということなのだが。
- 委員 それからいうと、それも見直してもいいと思う。それと私が言いたいのは、これもまたハーモニーと同じように劣化具合が最近進んでいるということで、この中途半端な4,790万4千円というのは、4,800万、4,900万…。
- 委員長職務代理者 どうだろう。これはもうミズノは来ないと思うのだが。
- 委員 これミズノはもう入らないのか。
- 生涯学習課長 職員はそのまま残す可能性はあるのだが。ミズノとしての採用ではなく、体協が雇うような形で。
- 生涯学習課社会教育係長 今のところそういう形で。
- 委員 だからもう体協一本で法人化したから、体協一本でやるということ。
- 生涯学習課長 そう。
- 委員 これは実際公募してみないと分からない。
- 委員長職務代理者 分からないし、ミズノ以外の体育施設で実績のあるところが出てくる可能性があるのかどうなのか。
- 委員 もしかして他のところが入ってきたら、体協としたらどうするのかという話になるのではないか。
- 生涯学習課長 金額的に、他の民間が受けるかどうかというのは分からないが、かなり安いと思う。
- 委員 前はなかったか。
- 生涯学習課長 前は公募してない、確かしてなかった。
- 委員長職務代理者 いまは体協とミズノで4,500万ということなのだが、仮に、他になくて体協になったら体協だけでこの金額になるのだが、体協からしたら収入がアップするということにならないか。
- 委員 簡単に言えば、体協が本当にやれるのかというのは私たちは分からない。だからそれを考えるとやっぱり、きちんと第1次審査をやって、そして第2次審査までやって、どういう提案を持ってくるかということをした方がよいかも说不定。
- 委員 前まではミズノのノウハウに頼っていたということだが、いまは体協職員が指示もしているし、管理もしているということ。
- 委員 そこはもうプレゼンまで持っていけば、別に公募したってちゃんとやれるという。それが1回、5年間受けてしまえば、次からは別に公募しなくても。体育協会は、基本的には市がさせているところがあるのだろうから。ハーモニーも一緒、実際は。
- 委員 括りなんだけど、この施設の中で唯一収益を上げれると言ったらジョイパルか。
- 生涯学習課スポーツ振興係長 体育館、ジョイパル、野球場。
- 委員長職務代理者 やっぱりミズノは、教室とか物販とかで利益を上げたところがあったと

思うのだが、逆に言えばミズノがなくなると、そういったところがなくなるのかなというところが。

○委員 指定期間が5年、10年とかだったら公募の方がいいけれども、年数が3年とかだったらしない方が。基本的にどの指定管理施設もそうだが、ダメじゃなきゃいいかなと自分はそう思う。ましてプラスになっているのだったら、それはいいのではないか。より一層何かを求めるのだったらやっぱり公募の方がいいかもしれないが、いまそういう状況が3年とかだったら、公募しない方が。

○委員 だけどお金を4千万、5千万払うのであれば、やっぱり事業者を考えさせないといけない。慣れてくるとあまり事業、同じようなことでやるよりかは、5年見直しのまた考えさせて新しい事業者という、それが市民サービスに繋がっていく。要はお金を有効に使うと考ええると、公募はしていた方がいいとは思う。

○委員長職務代理者 ちょっとまた持ち帰り検討したうえで、また改めて次回の選定委員会ということでもよろしいか。

○委員 やり方とすれば、金額等々見直し、丸めたところでもう1回、原課が説明したところで。

○委員長職務代理者 そういう金額、変更というのもあれば、その説明を含めてお願いしたい。

○委員 公募する、しないの件と、期間。

○委員長職務代理者 引き続き議題2、今後の日程について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局 今後の日程については、次回の選定委員会では公募の有無や指定管理料、いま積み残してるものを再度提案してもらい、提案内容について採決をする予定としている。

さらに、そこで公募を行うと決まった施設があれば、引き続き募集要項の決定や、審査方法の確認なども行っていきたいと思っている。その後のスケジュールだが、時期も前後するかもしれないが、広報なかまや市のホームページなどで公募を呼びかけ、約1ヶ月間募集期間を設けた後に、8月から9月ごろ書類審査による1次選考、10月ぐらいにもし行うのであればプレゼンテーションによる2次選考を経て、11月までには候補者の決定を行いたいというスケジュールで考えている。順当にいけば12月に議案上程を行い、議決をいただけたら、その後指定管理者との協定の締結、必要であれば事務引き継ぎという流れになっている。

○委員長職務代理者 ただ今の事務局からの説明に対し、質問、意見は。次回の選定委員会は、5月29日月曜日、同じく10時からを予定している。